

第4回 宇治市水道事業経営審議会

日時：令和7年12月22日（月）

15時00分～

場所：宇治市産業会館 多目的ホール

次 第

1. 開会

2. 上下水道部長挨拶

3. 議題

口径別料金体系への移行案と答申案について

4. その他

5. 閉会

宇治市水道事業経営審議会委員名簿

(区分順、敬称略)

	選出区分	役職	氏名	職名（団体名）
1	(1) 学識経験者		しみず としゆき 清水 聡 行	福山市立大学都市経営学部准教授
2		会長	にしがき やすゆき 西 垣 泰 幸	龍谷大学経済学部名誉教授
3			やまもと しんいち 山 本 真 一	京都文教大学総合社会学部准教授
4	(2) 水道事業有識者		そ わ よしひろ 曾和 良 広	京都府建設交通部公営企業管理監兼副部長
5		副会長	むこはた ひでき 向 畑 秀 樹	一般財団法人京都市上下水道サービス協会理事長
6	(3) 市内公共団体等 代表		きたむら まさみ 北村 正 美	宇治商工会議所女性会副会長
7			すずき かずみ 鈴木 一 美	宇治市女性の会連絡協議会副会長
8			ひ の まさよ 日野 真 代	社会福祉法人宇治市社会福祉協議会理事
9			やまだ よしなお 山田 良 尚	連合京都南山城地域協議会事務局長
10	(4) 使用者		かめい ふみひと 亀井 文 人	株式会社平和堂アル・プラザ宇治東 支配人
11			しまづ た ま え 島津 た ま り	宇治市消費者団体連絡会
12			つじがわ ゆういち 辻川 雄 一	市民委員
13			ほし さ や か 星 紗 矢 香	市民委員
14	(5) その他 (経営知識等有識者)		とく だ あきこ 徳 田 明 子	税理士

(任期 令和6年12月25日～令和8年12月24日)

第4回宇治市水道事業経営審議会 座席表

	西垣会長	向畑副会長		
曾和委員			島津委員	記者席
北村委員			辻川委員	
鈴木委員			星委員	
日野委員			徳田委員	
山田委員				
井上 上下水道総務課 担当課長	岡部 上下水道部副部長	蒲原 上下水道部長	大井上 技術参事	傍聴席
藤原 上下水道総務課 水道経営係長	津田 工務課長	大下 営業課長	川北 上下水道総務課長	
	山本 配水課長	藤井 水管理センター 場長		
事務局				
受付				
入口				

第4回宇治市水道事業経営審議会

議 題 口径別料金体系への移行案と答申案について

1 専門部会からの報告

- ・口径別料金体系への移行案(資料1～4)
- ・収支改善に向けた取組(資料5)
- ・答申骨子案(資料6)

2 答申案

令和7年12月22日

宇治市上下水道部

専門部会からの報告

○部会資料

資料 1 口径別料金体系への移行について

資料 2 口径別料金体系へのベース案

資料 3 ベース案の考え方

資料 4 移行による家庭への影響

資料 5 収支改善に向けた取組

資料 6 答申の骨子案

令和 7 年 1 2 月 2 2 日

宇治市水道事業経営審議会専門部会

口径別料金体系への移行について

宇治市の意向

料金体系を見直すにあたり、

- ① 口径に応じた公平な料金体系にする
- ② 給水収益のうち、基本使用料と従量料金の収入割合は極力変えず、
従量料金は現行と同じく逓増制を維持する
- ③ 家庭用の使用者に対しては、現行の料金を考慮した料金設定とする
- ④ 大量の水道使用者に対しては、水道施設への負荷分に応じた料金
設定とする



専門部会としては、宇治市の意向を踏まえ、一つの参考事例としてベース案（資料 2、資料 3）を作成

口径別料金体系へのベース案(1か月の料金表)

資料2

用途別

現行

資料3でA、B、Cに触れます

A

用途		基本使用料	従量料金（1㎡あたり単価）			
			1段	2段	3段	4段
家庭用	使用水量	～8㎡	9～20㎡	21～40㎡	41～60㎡	61㎡～
	料金	1,030 円	161 円	196 円	208 円	227 円
営業用	使用水量	～8㎡	9～20㎡	21～40㎡	41～500㎡	501㎡～
	料金	1,030 円	161 円	213 円	269 円	280 円
官公署・団体用	使用水量	～10㎡	11～20㎡	21～100㎡	101～1000㎡	1001㎡～
	料金	2,730 円	241 円	272 円	310 円	349 円
工場・事業所用	使用水量	～10㎡	11～20㎡	21～100㎡	101～1000㎡	1001㎡～
	料金	2,730 円	273 円	325 円	350 円	365 円
浴場営業用	使用水量	～8㎡	9～20㎡	21㎡～		
	料金	1,030 円	161 円	97 円		
臨時工事用	使用水量	～10㎡	11㎡～			
	料金	3,660 円	366 円			
R6 給水収益	水道料金	10.7 億円	20.6 億円			
	メータ使用料金		1.1 億円			
	計		32.4 億円			

口径
(ミリ)

メーター使用料

13	130 円
20	140 円
25	170 円
40	260 円
50	840 円
75	1,230 円
100	1,710 円
125	3,650 円
150	3,700 円

基本使用料（メーター使用料含）

11.8億円

+

従量料金

20.6億円

→

給水収益

32.4億円

口径別

ベース案

口径 (ミリ)	基本使用料 ～8㎡	従量料金（1㎡あたり単価）					
		1段	2段	3段	4段	5段	6段
		9～20㎡	21～40㎡	41～60㎡	61～100㎡	101～1000㎡	1001㎡～
13ミリ	1,160 円	161 円	196 円	208 円	227 円	310 円	331 円
20ミリ	1,170 円						
25ミリ	1,780 円						
40ミリ	4,380 円						
50ミリ	7,280 円						
75ミリ	15,710 円						
100ミリ	27,460 円						
125ミリ	43,880 円						
150ミリ	61,640 円						
給水収益試算	12.0 億円	20.5 億円					
		32.5 億円					

基本使用料

12.0億円

+

従量料金

20.5億円

→

給水収益

32.5億円

【手法】

- ① 現在の家庭用の基本使用料（1,030円）に流量能力の倍数を乗じる
- ② 流量能力は、20ミリを「1」とする
- ③ その料金に現行のメーター使用料を加算した料金とする

【料金表】

口径 ミリ	流量能力		現在の家庭用基本使用料 × 流量能力	現在の メーター使用料	ベース案
	(ℓ/分)	20ミリを「1」			
13	15.9	1.00	1,030 円	130 円	1,160 円
20	37.7	1.00	1,030 円	140 円	1,170 円
25	58.9	1.56	1,609 円	170 円	1,780 円
40	150.8	4.00	4,120 円	260 円	4,380 円
50	235.6	6.25	6,438 円	840 円	7,280 円
75	530.1	14.06	14,484 円	1,230 円	15,710 円
100	942.5	25.00	25,750 円	1,710 円	27,460 円
125	1472.6	39.06	40,234 円	3,650 円	43,880 円
150	2120.6	56.25	57,938 円	3,700 円	61,640 円

- 一般的な家庭の使用料金が変わらないよう現行の料金体系を考慮した料金設定
- たくさん水を使う所には、水道施設への負荷分に見合った料金設定

重要

2 従量料金の設定

【手法】

- ① １～４段目は、家庭用の負担が変わらないように資料２のＡと同額とする
- ② ５、６段目は、営業、工場事業所用の負担が大きく変わらないよう資料２のＢ、Ｃそれぞれの平均額とする

【料金表】

口径 ミリ	基本使用料 ～8㎡	従量料金（1㎡あたり単価）					
		1段 9～20㎡	2段 21～40㎡	3段 41～60㎡	4段 61～100㎡	5段 101～1000㎡	6段 1001㎡～
13	1,160 円	161 円	196 円	208 円	227 円	310 円	331 円
20	1,170 円						
25	1,780 円						
40	4,380 円						
50	7,280 円						
75	15,710 円						
100	27,460 円	現在の家庭用従量料金と同じ料金 （資料2のAと同じ額）				資料2の Bの平均	資料2の Cの平均
125	43,880 円						
150	61,640 円						

移行による家庭への影響(1か月あたり)

資料4

令和5年度の使用実績より

【家庭用】		影響件数 1,521件/78,009件 家庭全体の1.9%															
水量(1か月)		0～8㎥		9～20㎥		21～40㎥		41～60㎥		61～100㎥		101～1000㎥		1001㎥～		合計	
13mm	変動率	100%		100%		100%		100%		100%		100%		133%		35,122	45.0%
	件数	9,042		22,297		3,456		279		38		10		0			
20mm	変動率	100%		100%		100%		100%		100%		100%		133%		41,366	53.0%
	件数	6,061		17,801		16,117		1,269		105		13		0			
25mm	変動率	148%		148%		119%		108%		105%		103%		133%		1,460	1.9%
	件数	157		490		641		126		31		15		0			
40mm	変動率	340%		340%		196%		143%		127%		115%		135%		49	-
	件数	9		8		15		7		2		8		0			
50mm	変動率	389%		389%		242%		170%		146%		126%		136%		11	-
	件数	0		0		2		0		1		5		3			
75mm	変動率	695%		695%		421%		266%		210%		163%		139%		1	-
	件数	0		0		0		0		1		0		0			
合計		15,269	19.6%	40,596	52.0%	20,231	25.9%	1,681	2.2%	178	0.2%	51	-	3	-	78,009	100.0%

- 口径別へ移行しても1か月の料金が変わらない割合・・・98.1%
- 13ミリか20ミリの口径を使用している割合・・・98.1%
- 1か月の水量が100㎥以下の割合・・・99.9%
- 1か月の水量が101㎥以上の使用者の一例・・・学生寮、高齢者住宅、寺院など

収支改善に向けた取組

専門部会では、収支改善の取組として以下の2点を検討

1 新たな施設での水需要の増（5年間総額）

- 給食センターの開設（1億400万円/5年）
- 宇治西小倉学園の開校（4,200万円/5年）
- 3小学校の統合（△5,000万円/5年）

【収入】令和8～12年度の5年間総額で、約9,600万円の増収

2 民間委託で経費削減（令和9年度からの4年間総額）

- 上下水道指定業者登録等の民間委託（△1,000万円/4年）

【支出】令和9～12年度の4年間総額で、約1,000万円の削減

 **収支改善の効果額 約1億600万円/5年**

1. はじめに

2. 答申

（1）宇治市水道事業ビジョン・経営戦略の前半の評価

① 事業の進捗状況

- 根幹となる優先度の高い施設から耐震化
- 浄水場の耐震化率は全国平均を大きく上回る
- 配水池、基幹管路ともに耐震化率等は全国平均より低い

② 経営状況

- 物価の高騰、企業債の金利や人件費上昇など想定していなかった事象により、支出が大幅に増加
- 経常収支比率は5年連続で100%を下回り、厳しい財政状況

（2）宇治市水道事業ビジョン・経営戦略の中間見直し

① 水道事業を取り巻く状況

- 和歌山市の水管橋破損、京都市の水道管破損など、老朽化した管路が破損する事故が全国各地で発生

② 今後の施設の更新・耐震化等の見直し

- スピード感を持って管路の更新・耐震化を進める
- 管路への投資財源を捻出するため、配水池の更新時期を見直し投資の平準化
- 建設改良費は5年間総額で108億円程度

③ 今後の財政状況

- 給水収益は5年間で約4.2%減少
- 物価の高騰、人件費の上昇、企業債の金利や施設の更新耐震化による減価償却費の上昇
- 支出は5年間で約11.9%増加
- 後半5年間で約43.9億円の財源不足

④ 収支改善に向けた取組

- 更なる民間委託の可能性
- 安定的に給水できる水道水への切り替えに向けた営業活動

⑤ 水道料金の改定

- 後半5年平均で収支均衡を維持するには、34.1%の改定が必要
- 収支改善策により財源不足は42.8億円となり、33.3%の改定率に下がる
- 水道料金の改定は必要不可欠であり、速やかに実施すべき

（3）課題の解消に向けて

① 口径別料金体系への移行

- 用途別の目的は、水道水の利用促進により公衆衛生の向上を図るためであり、その目的はすでに達成
- 約7割の都市が口径別を採用
- 大量の水を使う者には、水道施設への負荷分に応じた料金設定
- 過去の審議会においても口径別料金体系への移行を申し上げてきた
- 一般家庭への負担が軽減される策を検討し、早期に口径別へ移行されたい

② 新たな技術等の活用

- 人工衛星やAIなど新たな手法の活用
- 民間のノウハウを活かした取組

3. おわりに

令和7年12月 日

宇治市長 松村 淳子 様

宇治市水道事業経営審議会

会長 西垣 泰幸

水道事業の経営に関する事項について（答申案）

宇治市水道事業経営審議会は、令和6年12月25日付、6宇水総務第538号により諮問を受けた、宇治市水道事業ビジョン・経営戦略の中間見直しについて審議を行いました。

その結果、これまでの取組を評価するとともに、引き続き水道施設の更新・耐震化を推進しながら健全な経営を実現し、将来にわたって持続可能な水道事業を運営するための今後の方向性について検討を行い、結論を得たので答申いたします。

1. はじめに

宇治市水道事業においては、「安全な水道水の確実かつ持続的な供給」を基本理念に、令和3年度からの10年間を計画期間とした「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略（以下「本ビジョン」という。）」を策定し、水道事業の方向性及び投資・財政計画を示したところである。

この間、令和6年1月に発生した能登半島地震では、浄水場や管路などの水道施設が破損したことで長期間の断水を余儀なくされるなど、改めてライフラインである水道施設の重要性が認識された。また、令和7年4月に京都市内で起こった水道管の破損など、老朽化した管路による破損事故が全国各地で発生しており、水道事業を取り巻く環境は、非常に厳しいものとなっている。

そのような中、宇治市では、昭和40年代から昭和50年代にかけての人口急増期に整備した水道施設の老朽化が進行しており、今後計画的に施設の更新・耐震化を行う必要がある一方、その財源となる給水収益は水需要の減少などに伴い年々減少している。

水道事業における主な財源である水道料金は、平成28年度に14.4%、また令和4年度にも同率での料金改定を行っており、令和4年度の料金改定により給水収益は一旦増加したものの、その後は年々減少傾向にある。一方、物価の高騰、企業債の金利や人件費の上昇、投資による減価償却費の上昇など、収支の見込みは今後も厳しいものとなっている。特に、日本銀行が公表している企業物価指数では、令和2年の指数を100とした場合、令和7年は125と急激な上昇に至っており、施設の更新・耐震化などに係る費用は、当初の見込みより大きく上振れしていることから、宇治市の水道事業経営は非常に厳しい状況となっている。

このような状況を踏まえ、宇治市水道事業経営審議会（以下「本審議会」という。）において、宇治市長から、将来にわたって持続可能な水道事業の運営について諮問を受け、今後の方向性について、後半5年間の投資事業および水道料金の改定なども含めた議論を行った。

本ビジョンの基本理念を実現するためには、施設の強靱化と今後の収支不足改善が不可欠であり、本審議会でも検討を行った結果、以下のとおり結論を得たので答申を行うものである。

2. 答申

(1) 宇治市水道事業ビジョン・経営戦略の前半の評価

① 事業の進捗状況

本ビジョンの基本理念である「安全な水道水の確実かつ持続的な供給」を実現するため、水道施設の再編成、浄水場・配水池・基幹管路等の更新・耐震化等について取組を進めてきた。

その結果、将来の水需要を見据えた施設の規模・配置の適正化については、浄水場の統廃合等を実施するとともに、施設の更新・耐震化については、災害時においても一定量の給水が確保できるよう、根幹となる優先度の高い施設から耐震化を進めてきたことにより、浄水場の耐震化率に関しては全国平均を大きく上回るに至った。

一方、配水池の更新・耐震化については、コロナの影響による資材調達の遅れなどの影響もあり当初目標より多少遅れが生じていること、また基幹管路の更新・耐震化については、当初目標を上回るペースで取り組んでいるものの、配水池、基幹管路ともに耐震化率等は全国平均より低い状況である。

水道水を安定的に供給するには、強靱な施設整備が不可欠であることから、引き続き計画的に施設の更新・耐震化に取り組むべきである。

◆宇治市の水道施設の耐震化率（見込み）

項 目	令和 7 年度末	全国平均（令和 5 年度末）
浄水場の耐震化率	82.1%	44.5%
配水池の耐震化率	53.1%	64.7%
基幹管路の耐震適合率（※1）	32.0%	43.3%

※1 耐震適合率・・・「耐震管」と「耐震管以外の管路でも布設された地盤の状況を勘案すれば、耐震性があると評価できる管」の占める割合

② 経営状況

本ビジョンを策定した令和2年度は、経常収支比率が100%を超えており単年度収支では黒字であったものの、向こう10年間の収支を見越した場合、水需要の減少に伴い給水収益が減少する一方、施設の更新・耐震化に相当な費用が必要となることから、水道事業経営は厳しいものになることが想定された。そのため、収支改善への取組として、水道検針業務や営業課の窓口業務を民間事業者へ委託すること、上下水道部の組織を改編し効率的な職員配置に見直すことや、債券運用により利益を得ることなど、経費削減と財源確保への取組を進めることに合わせ、令和4年10月に14.4%の料金改定を行うことで収支の均衡を図る取組を進めた。

しかしながら、動力費を始めとした物価の高騰、企業債の金利や人件費の

上昇など、本ビジョン策定時には想定していなかった事象により支出が大幅に増加したことから、公営企業としての経営健全性を示す経常収支比率(※2)は、5年連続で100%を下回る見込みであり、厳しい財政状況が続いている。

今後、安全な水道水の確実かつ持続的な供給を継続していくためには、引き続き必要な投資を先送りすることなく実施するとともに、その財源について、適切に確保していく対策を講じる必要がある。

※2 経常収支比率・・・給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを示した指標

(2) 宇治市水道事業ビジョン・経営戦略の中間見直し

① 水道事業を取り巻く状況

令和3年10月の和歌山市水管橋の破損、令和7年4月に京都市で起こった水道管の破損など、老朽化した管路が破損する事故が全国各地で発生していることから、改めて管路の更新・耐震化への重要性が認識されたところであり、宇治市においても、スピード感をもって管路の更新・耐震化に取り組まれるよう努められたい。

② 今後の施設の更新・耐震化等の見直し

宇治市においては、災害時においても一定量の給水が確保できるよう、根幹となる施設の耐震化を優先的に進めてきたことから、浄水場の耐震化率は全国平均を大きく上回っている。しかしながら、全国各地で老朽管による破損事故が発生する中、昭和40年代から昭和50年代に布設した管路が、今後数年から十数年で管路の更新基準年数である60年(※3)を超えること、また災害時においては、上水道と下水道の双方の機能を保持することが重要であることから、令和7年1月に策定した「宇治市上下水道耐震化計画」に基づき、これまで以上にスピード感を持って管路の更新・耐震化を進めていくべきである。管路への投資には多額の費用が必要となるが、配水池の更新時期を見直し、投資の平準化を図ることで捻出した財源を回すことができるのではないかと考える。

これらの取組により、本ビジョン期間での耐震化の目標値については、以下のとおりに見直し、本ビジョンの基本理念である「安全な水道水の確実かつ持続的な供給」を継続するためには、鉛製給水管の解消や電気・機械設備の更新など施設の更新・耐震化が必要であり、5年間での建設改良費の総額は108億円程度になるものと見込まれる。

※3 管路の更新基準年数60年

・・・国の実使用年数に基づく更新基準の設定例を参考にしたダクタイル鋳鉄管の更新基準年数

◆耐震化率の目標値見直し

項 目	当初目標（令和１２年度末）	見直し（令和１２年度末）
配水池の耐震化率	８７％	６０％
基幹管路の耐震適合率	３１％	３５％

③ 口径別料金体系への移行

宇治市においては、公衆衛生の向上を図るため、一般的な家庭で利用されていた井戸水等から安全な水道水へ切り替えていただくことを目的に、家庭用での使用料金を抑えた「用途別料金体系」を採用しているが、現在その目的はすでに達成されたといえる。

そのような中、多くの都市において、大量の水道水使用者からは、水道施設への負荷分に応じた公平な料金設定とする「口径別料金体系」へ移行しているところであり、本審議会では、平成２７年度以降、口径別料金体系への移行を検討すべきとしてきたところである。

料金体系の制度設計にあたっては、一般家庭に対して現行の料金を考慮した料金設定や、負担軽減の経過措置などの検討を行い、早期に口径別料金体系へ移行されることを強く望むものである。

④ 新たな技術の活用

昨今、民間におけるＡＩ技術の進展により、人工衛星やＡＩを活用した新たな手法による漏水個所の特定など、効果的・効率的な維持管理が可能となる事例が紹介されており、すでに取り組まれている事業体も存在する。また、今後財源や技術職員の不足が想定される中、民間のノウハウを活かした取組についても、事業運営の様々な手法の一つとして常に検討を進めておくべきである。

⑤ 今後の財政状況

今後も人口減少の進行や節水機器の普及などにより水需要の減少が見込まれることから、一日あたりの有収水量については、今後５年間で約４．３％減少し、給水収益についても、令和８年度の３１．０億円が令和１２年度には２９．７億円まで減少する見込みである。

一方、支出面では、物価の高騰（上昇率を年２．０％で積算）、及び人件費の上昇（上昇率を年２．１７％で積算）などが水道事業経営に与える影響は大きく、その他にも

企業債の金利（年2.7％で積算）や平成28年度から施設の更新・耐震化を積極的に進めていることによる減価償却費の上昇も大きな負担となっており、収益的支出は令和8年度の42.7億円が令和12年度には47.8億円となる見込みである。

「安全な水道水の確実かつ持続的な供給」を継続するためには、計画的に施設の更新・耐震化に取り組むべきである一方、投資による企業債の支払利息や減価償却費が右肩上がりになることなどから、水道事業経営の収支は年々悪化していくことが想定され、令和12年度までの5年間に於いて、約43.9億円の財源が不足することが見込まれる。

⑥ 収支改善に向けた取組

この間、窓口業務の民間委託や組織再編などの企業努力により経費削減に努めて来られたことから、更なる削減を行うことは困難であることが想定されるものの、例えば、現在職員が行っている上下水道指定業者登録等の業務を民間業者に委託した場合、後半期間で約1,000万円の経費削減ができるものとする。また、給水収益の確保の観点から、令和8年度に開設される給食センター等で使用される予測水量から使用料金を試算すると、後半期間で約9,600万円の増収になるものとする。

今後は、井戸水で事業活動を行っている企業に対して、安定的に給水できる水道水へ切り替えていただくよう営業活動を行うなど給水収益を増やすことに取り組まれない。

⑦ 水道料金の改定

宇治市水道事業では、令和12年度までの5年間に於いて、総額43.9億円程度の収支不足が生じる見込みであることから、今般の中間見直しにおいて料金改定を行うことは必要不可欠とする。

水道事業経営では、料金回収率（※4）や経常収支比率などの経営指標が常に100％を超えていることが望ましいとされているものの、それらの指標を満たすための料金改定を実施するとなると、相当高い改定率となることから、市民・事業者にとっての影響を少なくするために、前回の料金改定時と同じく、後半5年間に於いて収支を均衡させることが今回の改定においては妥当ではないかと考える。この場合の改定率は34.1％となるものの、この改定は収支を均衡させるものであることから、突発的な事象や想定外の物価高騰などが生じた場合、収支の均衡が図れず経営が危ぶまれる恐れがあることも認識しなければならない。

今回、本審議会にて審議された収支改善に向けた取組効果を算定した場合、

5年間で約1億600万円の収支が改善する見込みであることから、財源不足を42.8億円に抑え、改定率は33.3%まで減少できるものとする。

水道事業者として、平常時に限らず災害時においても一定量の給水ができるよう、施設の更新・耐震化を進めることは、安全な水道水を確実かつ持続的に供給していくために欠かすことができないものである。地震などの大規模な災害に備えて市民生活の安心・安全に万全を期すとともに、将来にわたり水道事業の健全な運営を確保し、市民や市内事業者に安定的に水道水を供給していくためには、市民生活に大きな影響を与えることにはなるが、水道料金の改定は必要不可欠であるため、速やかに実施されたい。

※4 料金回収率・・・給水に係る費用をどれだけ給水収益で賄えているかを示した指標

3. おわりに

本審議会では、宇治市水道事業の持続可能な運営を実現するための水道料金の改定など具体的な収支改善施策について、一定の改善の方向性を示すことができたと考えている。

本ビジョンの前半期間では、窓口業務の民間委託、組織再編による職員の適正配置や公用車の削減などにより経費削減に取り組まれたところであり、後半期間においても可能な限りの歳出削減に向けた経営努力に努められたい。一方で、水道事業経営の主たる財源は給水収益であることから、如何にして給水収益を増やすことができるかについては常に検討をしておく必要がある。

今回の答申では、全国各地で発生している老朽管の破損事故を踏まえ、宇治市においても水道管の更新・耐震化については、市民・市内事業者の安心・安全のためにもこれまで以上にスピード感を持って取り組まれることを望むものである一方、それにより必要となる費用については水道使用者への負担増をお願いすることになるが、水道料金の改定により財源を確保することはやむを得ないものとする。こうした水道事業の現状を市民や市内事業者に理解していただくためには、積極的な情報発信が必要である。

宇治市水道事業においては、本ビジョン期間のみならず、その先50年、100年にわたって水道事業の健全経営を目指し、更なる経費削減等の経営努力に取り組むとともに、市民の皆様に安心して安全な水道水を確実にお届けしていくため、引き続き水道水の水質管理の徹底と強靱な施設整備を推進しながら、将来にわたって持続可能な水道事業を運営されることに期待する。

参考資料

ビジョン後半の投資事業のまとめ

1 水道事業を取り巻く状況

《老朽管の大きな破損事故》

令和3年10月 和歌山市水管橋破損事故
令和7年 4月 京都市水道管破損事故



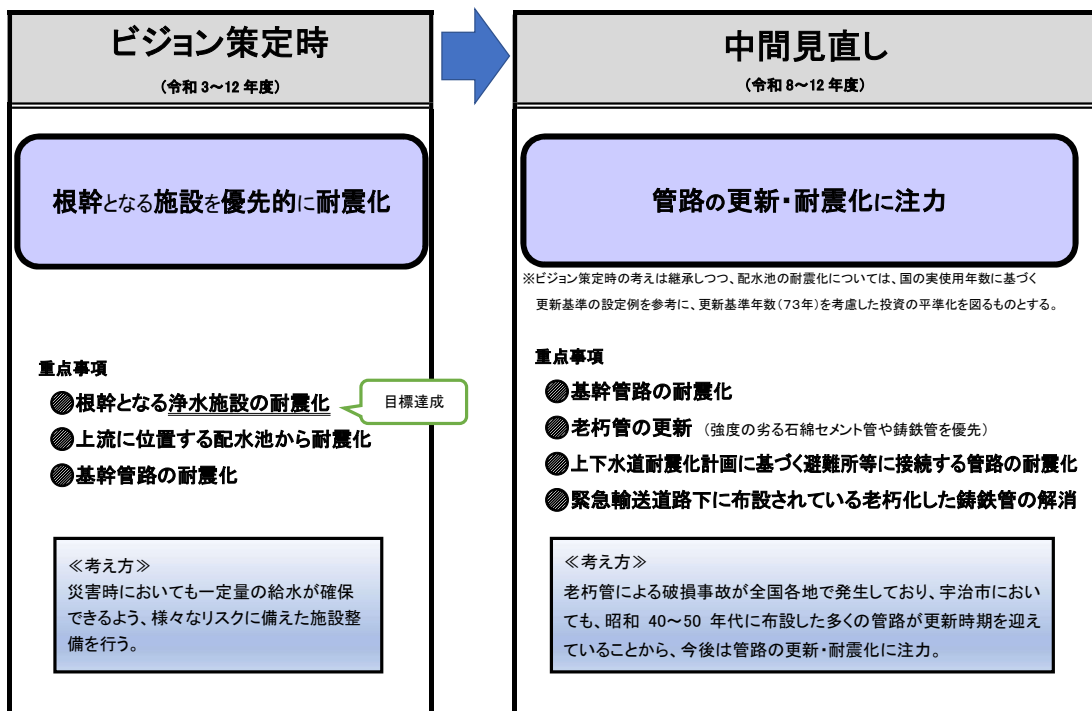
全国各地で老朽管の破損事故発生

2 宇治市の水道管の状況（今後、全く管路の更新をしない場合）

管 路（市内約700km）	令和6年度末	令和16年度末
法定耐用年数40年を超過（※6）	33.3%が超過	52.9%が超過
更新基準年数60年を超過	0.6%が超過	14.0%が超過

※6 法定耐用年数40年・・・減価償却費を算出するために国が定めている期間であり、実際に使用できる年数とは異なる

3 投資事業の中間見直し



4 基幹管路の耐震適合率の見直し

耐震適合率の目標見直し			
基幹管路	当初目標 (～令和12年度末)	中間見直し (～令和12年度末)	全国平均 (令和5年度末実績)
	31%	35%	43.3%

ビジョン後半の収支のまとめ

1 収支の試算条件

項目	指標	考え方
給水収益の減少	—	◆第6次総合計画の第2期中期計画「人口推移と将来推計」から推計 ◆過去の傾向を分析した推計
物価上昇率	2.0%	◆日本銀行が目指すとしている指標で算定
人件費上昇率 (職員給与費)	2.17%	◆人事院勧告の改定率で算定 (令和5年度0.81%(市実績)、令和6年度2.36%(市実績)、 令和7年度3.3%(人事院勧告)の3か年平均)
金利	2.7%	◆地方公共団体金融機構利率の実績を加味して算定 (令和7年10月1日財務省報道発表、財政融資資金貸付金利30年貸付の金利)
企業債の借入割合	80%程度	◆今後10年間に係る投資計画における事業費財源に基づき算定

2 今後5年間の収支の予測

		令和12年度までの収支状況(見込) 単位:百万円				
		R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
収益的収入(A)		3,705	3,681	3,627	3,597	3,557
	給水収益	3,100	3,079	3,032	3,004	2,965
	長期前受金戻入	277	269	258	252	248
	その他収入	328	333	337	341	344
収益的支出(B)		4,268	4,379	4,504	4,627	4,778
	職員給与費 (退職給付費含)	444	454	464	474	484
	受水費	1,598	1,598	1,588	1,584	1,620
	減価償却費	1,137	1,190	1,254	1,319	1,370
	支払利息	166	197	239	272	307
	その他費用	923	940	959	978	997
収支差引(A)-(B)		-563	-698	-877	-1,030	-1,221



ビジョン後半(令和8年度～12年度)で、総額43.9億円の不足

収支改善策のまとめ（令和８年度～１２年度）

1 新たな施設での水需要

- 給食センターの開設（１億４００万円）
- 宇治西小倉学園の開校（４,２００万円）
- ３小学校の統合（△５,０００万円）

【収入】後半期間で、約９,６００万円の増収

2 業務の民間委託（令和９年度から）

- 上下水道指定業者登録等の民間委託（△１,０００万円）

【支出】後半期間で、約１,０００万円の削減

 **収支改善の効果額 約１億６００万円**

水道料金の改定

1 料金改定期間：５年間（令和８年度～１２年度）

- ・ 宇治市水道事業ビジョン・経営戦略の見直し

収益的収支５年間の総収入は	１８１億６,７００万円	
《うち、給水収益	１５１億８,０００万円》	
総支出は	２２５億５,７００万円	
収支不足額	△４３億９,０００万円	【①】

- ・ 収支改善策

収益的収支５年間の収入は	９,６００万円 ^増	
支出は	１,０００万円 ^減	
収支改善額計	１億 ６００万円	【②】

 **収益的収支５年間の収支不足額 △４２億８,４００万円 【①－②】**

2 料金改定率

料金改定の周知期間が必要であるため、令和８年度の年度途中からの改定を想定した場合、４２億８,４００万円の収支不足額を補うための改定率は、**３３.３%**となる

宇治市水道事業経営審議会の経過

◎第1回審議会 令和6年12月25日

- ◆諮問「宇治市水道事業ビジョン・経営戦略」の中間見直しについて
- ◆専門部会の設置

○第1回専門部会 令和7年3月12日

- ・専門部会長及び副部会長の選出
- ・ビジョン・経営戦略の取組状況について

◎第2回審議会 令和7年6月2日

- ◆専門部会からの報告
『ビジョン・経営戦略の見直しについて』

○第2回専門部会 令和7年7月15日

- ・今後の事業計画及び投資額について

○第3回専門部会 令和7年10月10日

- ・今後の収支計画について

◎第3回審議会 令和7年11月6日

- ◆専門部会からの報告
『ビジョン後半の投資事業と収支見通しについて』

○第4回専門部会 令和7年11月21日

- ・料金体系の見直しについて
- ・答申の骨子案について

◎第4回審議会 令和7年12月22日

- ◆専門部会からの報告
『口径別料金体系への移行案及び答申案について』

宇治市水道事業経営審議会委員名簿

(敬称略 ◎会長 ○副会長)

	選出区分	氏名	職名(団体名)
1	(1) 学識経験者	しみず としゆき 清水 聡 行	福山市立大学都市経営学部准教授
2		にしがき やすゆき ◎西 垣 泰 幸	龍谷大学経済学部名誉教授
3		やまもと しんいち 山 本 真 一	京都文教大学総合社会学部准教授
4	(2) 水道事業有識者	そ わ よしひろ 曾和 良 広	京都府建設交通部公営企業管理監兼副部長
5		むこはた ひでき ○向 畑 秀樹	一般財団法人京都市上下水道サービス協会 理事長
6	(3) 市内公共団体等代表	きたむら まさみ 北村 正美	宇治商工会議所女性会副会長
7		すずき かずみ 鈴木 一美	宇治市女性の会連絡協議会副会長
8		た だ (前任) 多田 ひろみ ひ の まさよ (後任※) 日野 真代	社会福祉法人宇治市社会福祉協議会理事 (※令和7年7月24日就任)
9		やまだ よしなお 山田 良 尚	連合京都南山城地域協議会事務局長
10	(4) 使用者	かめい ふみひと 亀井 文 人	株式会社平和堂アル・プラザ宇治東 支配人
11		しまづ た ま え 島津 たまゑ	宇治市消費者団体連絡会
12		つじがわ ゆういち 辻川 雄 一	市民委員
13		ほし さ や か 星 紗矢香	市民委員
14	(5) その他 (経営知識等有識者)	とく だ あきこ 徳田 明子	税理士

(任期 令和6年12月25日～令和8年12月24日)